

芽室町ふるさと応援寄附金の運用状況公表(いただいた寄附金)

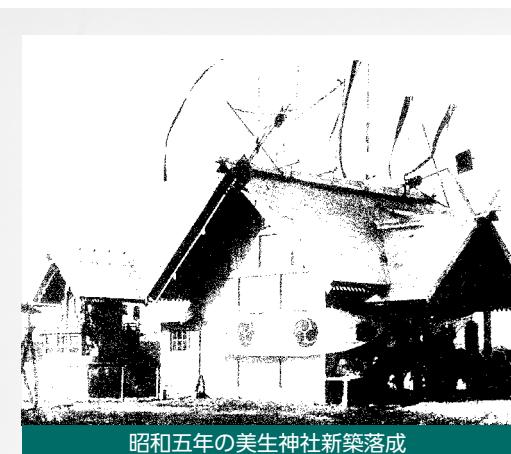
本町では、平成21年8月から施行された芽室町ふるさと応援寄附条例及び芽室町寄附金管理条例に基づき、毎年多くの皆様から寄附金をいただいている。

寄附金につきましては、寄附者の皆様の芽室町への想いを大切に、まちづくりに活用いたします。

●寄附金の受領状況（令和6年10月～令和7年3月までにいただいた寄附金）

使途希望区分	件数 (ふるさと納税以外分)	金額 (ふるさと納税以外分)
農業・商工業の振興に関する事業	15,940件（3件）	134,135,835円 (300,000円)
教育・文化の振興に関する事業	2,748件（1件）	26,465,745円 (500,000円)
ゲートボール等のスポーツの振興に関する事業	193件（0件）	1,977,000円 (0円)
子育て支援・青少年健全育成に関する事業	10,348件（1件）	88,529,000円 (100,000円)
福祉・コミュニティ活動の推進に関する事業	1,178件（3件）	11,914,100円 (210,000円)
公立芽室病院の運営に関する事業	1,034件（11件）	12,419,459円 (1,084,159円)
自然環境・地域景観の保全に関する事業	3,578件（0件）	35,911,600円 (0円)
その他の事業（上記以外の事業を指定及び一般行政振興）	9,575件（8件）	114,982,335円 (5,119,300円)
合計	44,594件（27件）	426,335,074円 (7,313,459円)

※これまでにいただいた寄附金のうち、予算化されていないものは、すべて芽室町寄附金管理条例に積立てており、今後も大切に活用させていただきます。



昭和五年の美生神社新築落成

犬、石灯籠等の寄進があり神域は整う。昭和二年、東西美生部落が合併となり、百十五戸の大部落になる。両神社も合祀して五年、新たに神殿拝殿を現在地に落成、九月遷宮祭がおこなわれる。その後鳥居、社標、高麗犬、石灯籠等の寄進があり神域は整う。美生神社が創立された。

昭和二年、最初の入植があり、その後十戸を数えた。三十四年秋、美生二線十四番地にさやかな神殿を造営して、伊勢神宮から天照大神の分霊を勧請して遷宮祭が行なう。美生神社の始まりである。三十八年には美生四線五十番地に西美生神社が創立された。

「美生神社」

歴史探訪
このまち大好き！
芽室の
その118
「美生神社」

めむろ歴史探訪会
〔芽室町美生三線三十八番地〕
柳澤 正弘
〔報国神社〕

「報国神社」

二十五年、公認神社に認証される。修理、境内整備がなされて守護された。平成十二年に大改修が行われた。十四年「新制派神社本庁」から「神社本庁」に被包括関係を変更する。十五年四月、美生神社百年奉祝祭並びに春季例大祭が挙行された。現在の神主は赤澤一で元日祭、春季祭、秋季祭が執り行われている。

大正十四年に報国郷部落が発足する。（その頃、芽室は三十四部の行政区に分かれていて、美生、報国は二十七部に属していた。）

昭和二年、神社の設立が望まれて美生六線二十六番地に美生神社の分社として建設を始めた。美生川付近より桂の大木の埋もれ木を探し出して神殿の材として使用して十一月に完成した。御祭神は天照大神。五十三年、開基七十周年事業で本殿、鳥居の改修を行う。平成二年には拝殿を兼ねたサヤ（屋根）を取り付ける。

〔報國開拓百年史〕
〔美生神社御鎮座百年沿革史〕
引用・参考文献
平成十六年